語用論的条件による文の意味

一分析の方向性を考える-

石 川 美紀子

1 はじめに

本稿は、話し手は発話の際の語用論的条件によって文の統語構造を選択し、選択された統語構造の構文的特徴は、聞き手によって語用論的に解釈されるという立場から、その原理の解明と理論化を、最終的な目標とする研究の中に位置づけられる。そのために、本稿ではまず、従来の言語理論研究で文の意味がどのように捉えられ決定されてきたのかということを概観し、その問題点と、そこから導き出される本稿の基本的立場を表明する。そして、先行研究の限界を解消するために、基本的立場に基づく分析の方向性を示したい。

石川(2002)では、命令を一例に取り上げ、文末に命令形を持たない文であっても、発話の目的としては「命令」といった意味を表し得るという現象について考察を行った。本稿で先行研究における問題の所在を明らかにし、基本的立場の提示とそれに基づく分析の方向性を示すことにより、石川(2002)の議論のありかがより明確になると思われる。

2 問題の所在と目的の設定

ここでは、従来の言語理論研究の中から日本語モダリティ論研究をとりあげ、 文の意味をどのように記述してきたのかということを概観する。そして、問題の 所在とそこから導き出される本稿の目的を明らかにする。

2.1 問題の所在

日本語モダリティ論研究では、文は命題とモダリティという二つの意味的な側

面から成り立ち、モダリティは命題に対する話し手の心的態度を表すとされてきた (注1)。そして、モダリティの側に属するさまざまな形式について、基本的に形式と意味は対応するものと捉え、その意味・機能の考察が行われている。つまり、話し手の発話の意図や目的という観点でいう文の意味は、文末形式をはじめとするモダリティ形式によって決定されると考えられてきたことになる。したがって、モダリティ論研究者たちの関心は、文末形式をはじめとするモダリティ形式を整理し、その形式と意味との対応関係を詳細に記述することに注がれてきた。

このような立場から、仁田義雄(1991)などをはじめとする一連のモダリティ 論研究は、日本語の文法事実を体系的に記述するという点において一定の成果を 上げている。しかし、この立場では、文の意味はモダリティ形式によって決定さ れるとしながら、モダリティ形式が場合によって文に違った意味をもたらすのは なぜかということを説明することができない。このことは尾上圭介(2004)など でも、たびたび指摘されているとおりである。ここが、モダリティ論の大きな矛 盾であり、最大の弱点であろう。この矛盾点は、以下の例文からも検証可能であ る。

- (1) 太郎が北海道へ行く。
- (2) 太郎が北海道へ行け。
- (3) 太郎、さっさと行かないか!

文末形式として動詞基本形を持つ(1)は、従来のモダリティ論において、その文が表す内容や話し手の判断を聞き手に伝えるという「叙法のモダリティ」をもつとされ、平叙文に分類される。しかし実際には、発話者の置かれている状況や、聞き手が誰なのかという条件によって、(1)は太郎に北海道へ行くことを命令している文とも、聞き手は存在せずひとりごとを言っている文とも解釈できる。

また、(2)(3) については、太郎に命令している文と解釈するのが自然であろう。しかし、(2)(3) も (1) も、それぞれ異なる文末形式を持つため、形

式と意味との対応関係を記述してきた従来のモダリティ論では、これらの文の類似を説明することができない。そこで、動詞基本形や疑問詞「カ」の表す意味を網羅的に記述し、これらの「モダリティ形式」には「命令」の意味も存在するとして、(1)や(3)が文末形式に動詞命令形を取っていなくても「命令」と解釈され得るのは文末形式自体に広い意味があるためとすることで説明を試みてきた。

しかし、この説明は前述の通り、文の意味はモダリティ形式によって決定されるという立場でありながら、モダリティ形式が場合によって違った意味を文にもたらすことになるという矛盾を抱えることとなる。意味と形式の対応関係を記述することを目的としているモダリティ論の立場からすれば、同一の形式が複数の意味を表すことは回避されるべき問題のはずである。しかし、この矛盾を解決するための論証は、モダリティ論の内部には見あたらない。

2.2 目的の設定

2.1で検証したように、文は、同一の文末形式を持っていても異なる意味に解釈されることがある。また、文末形式にかかわらず同一の意味を表すこともある。この文法事実は、文の意味は特定の形式によって決まるというモダリティ論では説明することができない。

本稿の目的は、このような文法事実に対して語用論の視点を導入し、文の意味は発話者の置かれている語用論的な条件から決まるという立場から、その原理を解明し理論化を図ることにある。

そのために、語用論的条件によって文の意味が決定される理論的枠組みを、構築する必要がある。それは、文の意味は特定の形式によって決まるというモダリティ論の限界を解消し、言語によるコミュニケーションの中で、話し手から聞き手への発話意図が伝達される過程を解明することにもつながると考える。

3 本稿の基本的立場と分析の方向性

ここでは、本稿の議論のありかをより明確にするために、文の意味を考えるに

あたって本稿がどのような立場に立っているのかということを明らかにし、分析 の方向性を考える。

3.1 本稿の基本的立場

本稿では、話し手は発話の際の語用論的条件によって文の統語構造を選択し、選択された統語構造の構文的特徴は、聞き手によって語用論的に解釈されると考えている。これはつまり、文の意味を二つのレベルに分けて考えるということである。ここでは、従来のモダリティ論研究や意味論研究が記述してきたような、文末形式などの統語構造によって決定される意味のレベルよりも、さらに一段階上位に、話し手の発話意図などの語用論的条件によって決定される意味のレベルを設定することになる。統語構造そのものの意味は、その構文的条件によって記述され、話し手の発話意図や発話の機能といった意味は、発話の際の語用論的条件によって記述される。

このように、文の意味を二つのレベルに分け、語用論の概念を導入することによって、異なる文末形式を持つために異なる意味を表すとされてきた文が、発話の目的としては、同一の(または非常に類似した)意味を表す、といったような、従来のモダリティ論研究で説明することができなかった現象を、無理なく説明することができると思われる。

文の意味にいくつかの段階があることを認めるという考え方は、関連性理論などをはじめとする語用論研究の分野において、ごく一般的に認識されているものである。一例として、西山佑司(1978)においても、文の意味には少なくとも「表現 X が言語 Lk においてもつ意味」と「表現 X を使う話し手の意味」という二つの捉え方があることが示されている。前者は、本稿で統語構造の構文的条件によって記述されるとした意味のレベルに相当し、これについて西山は「言語 Lk のあくまで理想的な話し手・聞き手が表現 X に関してもつきわめて抽象的な言語的知識(の一部)」であると述べている。これが意味論研究やモダリティ論研究の分野で盛んに議論されてきた意味である。これに対して後者は「ある特定の話し手がある特定の状況下で X を用いることによって相手に伝えようとするところのことであり、「話し手の意図」と言い替えることができよう」と述べら

れており、本稿で話し手の発話意図などの語用論的条件によって決定されるとした意味に相当する。

本稿では、統語構造の構文的条件によって記述される意味を「言語的意味」、 話し手の発話意図などの語用論的条件によって決定される意味を「語用論的解釈」 と呼ぶことにする。

3.2 分析の方向性

言語研究には、形式主義的アプローチと機能主義的アプローチという、大まかに分けて二つの立場が存在する。内田聖二(2000)において、生成文法などに代表される形式主義は「我々人間が言語に対して持っている言語能力を解明しようとし、その言語能力を形式的体系として明示しようとする立場」であると述べられている。一方、機能主義については「我々人間が言語を社会でどのように使用しているかという、言語使用の側面を解明しようとし、話し手と聞き手の間で何が、どのような状況で、どのように伝達されるかを明示しようとする立場」であるとされ、この機能主義に属する様々な理論の中でも、語用論は形式主義と最も際立った立場に位置しているとされている。

本稿においても、語用論的解釈は機能主義的な立場からの考察である。そこでまず、機能主義的な立場にあたる言語理論の先行研究では、文をどのような基準で分類してきたのかを概観し、本稿での分析の方向性を明らかにする。

言語を話し手から聞き手へ伝達する際の機能という側面から捉えた理論として、Bühler(1934)で示された「場」の構造分析が、まず最初にあげられる。Bühlerはオーストリアの言語心理学者で、言語表現の「場」を、「話し手」「聞き手」「伝達内容」の3つに分けて捉え、言語記号はこの三項目に対してそれぞれの機能を果たしていると考えた。ここでは、「非言語的事象についての客観的内容を伝達する働き」を担う「叙述機能」、「その内容に対する話し手の態度の表明」である「表出機能」、「話し手が聞き手に働きかけて反応させようとする働き」を担う「呼びかけ機能」の三機能が示されている(注2)。このBühlerの三機能説は、その後に発展するコミュニケーション理論の出発点となり、現在も高く評価されている。

日本語の分析においても、佐久間鼎(1941)では、この Bühlerの三機能説を引用しつつ、「言語のはたらきの三通りの方面」として、「物事に感じた模様がひとりでに表にあらわれたもの」という「表出」、「話しの相手に対する態度をあらわすもの」という「うったへ」、「見聞した物や事についてその容子をのべたり、ある事柄について自分の考えをいい出したり」するものという「演述」の三つの文類型を提示している。佐久間の理論は、文の意味の決定にあたって、構文における統語構造のみを重視してきた日本語文法研究の分野に、発話の機能という新たな視点を導入し、その後の文法研究に大きな影響を与えることとなった。

形式を重視するモダリティ論研究においても、仁田義雄(1979)では「表現類型」という呼称で佐久間の文類型と同じ用語を用い、「表出型」「訴え型」「演述型」という文の三分類が提示されるなど、Bühlerから佐久間へという流れの影響を強く受けていることを窺わせる。

しかし、山岡政紀(2000)などにも指摘されているように、仁田義雄(1991)では「文は、ある表現形式を有することによって、ある意味内容を表している」と述べられており、やはり仁田は、文の意味はモダリティ形式として指定された文末形式によって決まるという立場に立っていることがわかる。そのため、前述した仁田の文類型は、本稿でいう語用論的解釈の文類型である佐久間の用語を用いていながら、その文類型ではない。むしろ、本稿でいう言語的意味の文類型であるということになる(注3)。

ただし、ここで注意しておかなくてはならないのは、仁田の一連の研究には、本稿でいう語用論的解釈と言語的意味を区別するという視点が、基本的にはないということである。文の意味は、すべて文末形式によって決定されるという立場からは、語用論的解釈のレベルで意味を問題にすることができない。語用論的解釈と言語的意味という異なるレベルの文の意味を、文末形式が決定する文の意味によって、すべて一元的に処理しようとしたところに、2.1 で述べたような形式と意味が一致しないというモダリティ論の矛盾が生まれてしまうこととなったのである。

本稿では、Bühlerから佐久間へという流れを受けて、語用論的解釈を大きく 三つに分類し、分析を進めていくことにする(注 4)。

4 分析

ここでは、本稿の基本的立場による枠組みで、従来のモダリティ論では説明できなかった問題が無理なく説明できることを述べ、枠組みの妥当性を簡単な分析の一例で示したい。

文は文末形式にかかわらず同一の意味を表す場合があること、また同一の文末 形式を持っていても異なる意味に解釈される場合があることは前述の通りである。 2.1 では、この文法事実に対するモダリティ論研究の限界を指摘した。

それでは、同じ文を本稿の枠組みで分析すると、どのようになるだろうか。何度も述べたように、本稿では、意味のレベルを言語的意味と語用論的解釈の二つに分けて考えている。そして、話し手は発話の際の語用論的条件によって文の統語構造を選択し、選択された統語構造の構文的特徴は、聞き手によって語用論的に解釈されると考える。この立場から以下の(4)~(6)の文(2.1でモダリティ論の限界を指摘した文の再掲)を分析してみよう。

- (4) 太郎が北海道へ行く。
- (5) 太郎が北海道へ行け。
- (6) 太郎、さっさと行かないか!

2.1 でも述べたように、モダリティ論研究において (4) は典型的な平叙文に 分類される。しかし実際には、発話者の置かれている状況や、聞き手が誰なのか ということによって、太郎に北海道へ行くことを命令している文とも、聞き手は 存在せずひとりごとを言っている文とも解釈できる。本稿では、このように様々 な意味に解釈される理由として、それぞれ異なる語用論的条件下で発話されているからであろうと考えている。そして、異なる語用論的条件下で発話された文は、統語構造の構文的特徴に違いがあることが予想される。

一例として、石川(2002)で議論を行った《命令》を中心に分析をしてみよう (注5)。語用論的解釈の三分類では、《命令》は佐久間の言う「うったへ」の下 位分類ということになる。(4)が《命令》の語用論的条件下で発話された場合、 聞き手は「太郎」であり、二人称動作主格という構文的特徴として文にあらわれていると考えられる。このことは、以下の(7)(9)が、聞き手に北海道へ行くことを命令する文として発話されにくいことからも検証可能である。

- (7)?私は北海道へ行く。
- (8) あなたは北海道へ行く。
- (9)?彼は北海道へ行く。

また、(4) が《命令》の語用論的条件下で発話されているということは、「太郎が北海道へ行く」という事態が、発話時にはまだ実現されていないはずであるため、構文的特徴として文のテンスは非過去となる。さらに、命令の文を発話するということは、聞き手(ここでは太郎)に「北海道へ行く」という能力があると話し手が考えているということになる。そのため、《命令》の語用論的条件下で発話される文において、命令されている事態を表す動詞は意志動詞であることが構文的特徴となる。

つまり、少なくとも、二人称動作主格・意志動詞・非過去という構文的特徴を 持つ文が、聞き手に《命令》として解釈されることになる。

同様に、(4)が佐久間のいう「演述」の語用論的条件下で発話された場合、「太郎は北海道へ行く」という事態を聞き手に伝えている文と解釈される。この場合、聞き手は太郎とは限らない。また、(4)が「表出」の語用論的条件下で発話された場合は、聞き手を想定しないひとりごととして解釈されるだろう。

(5) や(6) についても、様々な解釈が可能である。(5) の一般的な解釈は太郎に北海道へ行くことを命令する文であろうが、場合によっては(語用論的条件によっては)発話者が北海道に行きたくないために太郎の北海道行きを願う文、とも解釈できる。(6) でも、さっさと行かないことに驚いている文とも解釈できるし、場合によっては疑問文と解釈することも不可能ではない。そして、それぞれの語用論的条件下では、その構文的特徴は全く違ったものになることが予想される。

次に、(4)~(6)の類似性について考えてみよう。それぞれの文末形式は、

動詞基本形・動詞命令形・疑問詞となっている。しかしここでは、文末形式がどうなのか、言語的意味が何であるのかということは、それほど問題にはならない。モダリティ論研究では、文末にモダリティ形式を持つにもかかわらず、発話の意図は同一の(または非常に類似した)意味になるという事実を説明することができなかった。本稿の立場では、 $(4) \sim (6)$ が《命令》という同じ語用論的条件下で発話された場合、統語構造の構文的特徴も二人称動作主格・意志動詞・非過去といったように同一となり、聞き手に《命令》と解釈されると説明できる。

このように、従来のモダリティ論研究の限界を本稿の立場では無理なく説明できることを示した。ここでごく一部のみを示した言語的意味と語用論的解釈の詳細と全体像、さらにその枠組みに基づく具体的な分析は次稿にゆずるが、本稿の基本的立場の妥当性は示せたものと思われる。

5 おわりに

石川(2002)では、本稿で示した分析の方向性に沿って、さまざまな文末形式を持つ文が、ある語用論的条件下では《命令》となる場合について考察を行い、《命令》の語用論的条件の設定と、そこで共通する構文的特徴の記述を行った。本稿で先行研究における問題の所在を明らかにし、基本的立場の提示とそれに基づく分析の方向性を示したことにより、石川(2002)の議論のありかがより明確になったと思われる。

また、本稿ではごく一部分しか示さなかった言語的意味と語用論的解釈の全体像については、次稿でそれぞれの語用論的条件の設定と、構文的特徴の記述を行い、詳細な枠組みを提示する予定である。さらに、その枠組みに基づく具体的な分析についても、本稿では簡単な分析の一例を示すにとどめているが、石川(2002)で扱った《命令》以外にさまざまな文の分析を目指し、基本的立場の妥当性を証明したい。このことは、言語によるコミュニケーションの中で、話し手から聞き手への発話意図が伝達される過程を解明することにもつながると考える。

- 注1 モダリティ論の歴史的背景や成立への流れについては、井島正博 (1995) ・山岡政 紀 (2000) などに詳しい。
- 注2 訳は小泉保(2000)を参照。
- 注3 田野村忠温 (2004) では、仁田義雄 (1999) において、モダリティは文の意味構造 の中に存在するものであることが強調されていることを述べ、仁田の最近の論文では、 形式と意味の関係に対して軌道修正が行われていることを指摘している。
- 注 4 Austin (1962) で提唱された発話行為論においても、あらゆる発話の機能を記述するために、Searle (1969) でその発話行為が成立するための適切性条件を詳細に規定しており、非常に興味深い。
- 注5 石川(2002)では、本稿でいう語用論的解釈での意味を《》で記述した。

参考文献

石川美紀子(2002)「命令に関する試論―語用論的条件と構文的条件との関係から―」 (『名古屋大学国語国文学』第91号)

井島正博(1995)「陳述論史の多層的解釈」(『成蹊国文』第27号)

内田聖二(2000)「定冠詞の機能―関連性理論の視点から―」

(『言語研究における機能主義』くろしお出版)

尾上圭介 (2004) 「主語と述語をめぐる文法」(朝倉日本語講座 6 『文法Ⅱ』朝倉書店) 小泉保 (2000) 「言語研究における機能主義」

(『言語研究における機能主義』くろしお出版)

佐久間鼎(1941)『日本語の特質』(育英書院)(くろしお出版復刊(1995))

田窪行則(2003)「言語の形式的アプローチと機能主義的アプローチ」

(『日本語学』第22巻10号)

田野村忠温(2004)「現代語のモダリティ」(朝倉日本語講座6『文法Ⅱ』朝倉書店)

西山佑司 (1978) 「意味することと意図すること」(『理想』第546号)

仁田義雄(1979)「日本語の表現類型―主格の人称制限と文末構造のあり方の観点に

おいて一」『英語と日本語と』(くろしお出版)

仁田義雄(1991)『日本語のモダリティと人称』(ひつじ書房)

仁田義雄(1999)「モダリティを求めて」(『言語』第28巻6号)

山岡政紀(2000)『日本語の述語と文機能』(くろしお出版)

Austion, J.L. (1962) How to Do Thing with Words. Harvard University Press.

(坂本百大訳『言語と行為』大修館書店(1978))

Bühler, K. (1934) Sprachtheorie. Die Darstellungsfunktion der Sprache.

Jana: Fischer.

Searle, J.R. (1969) Speech Acts: An Essay in the Philosophy of Language.

Cambridge Univ. Press. (坂本百大・土屋俊訳『言語行為』勁草書房 (1986))

(いしかわ みきこ 日本語学)